

さの

広報

2023
3月



KOUHOU SANO
No.326

■今月の注目情報

P 4 4月9日(日)は栃木県議会議員選挙の投票日です

P 6 生活情報 Information

P23 各種相談ガイド



佐野市キャッチコピー

ちゅうたろう
矢島 忠太郎さん
(荳川町)

キラリ★ 話題の「ひと」



○プロフィール

昭和11年生まれ。

晃陽会会員（役員、会計担当）

関東菊花競技大会に出品し、活躍中

菊作り25年 より見事な菊花を目指して

晃

陽会は、菊の花の展示や優秀作品の選定を行う団体です。矢島さんはその会で会計を担当していて、菊作りは25年余に及びます。

きっかけは、奥さんが菊作りを始めたことでした。二人で先輩の指導を受けましたが、名花作りを競争する世界です。仲間は同時にライバルで、栽培技術も秘伝で簡単に教えてもらえません。それこそ秋、落ち葉を集めての腐葉土や肥料作り、春先の挿し芽や、育った苗の大きな鉢への植え替え、少し乾かし気味にして頃合いを見ての水やり、そのタイミングなどなど。さまざまな技術を夫婦二人で切磋琢磨しながら磨いてきました。

菊の花の展示会（関東菊花競技大会）は毎秋、11月、佐野厄よけ大師（惣宗寺）境内で行われ、総理大臣賞を筆頭に優れた作品が並びます。三本立ち、七本立ちなどの背丈の高いもの、盆栽作りや、懸崖（けんがい、大きく垂れ下がる作品）などがあります。令和4年の夏は天候不順で、矢島さんは得意な懸崖の作品がうまく育たず、三本立ち

の作品で厚生労働大臣賞を受賞しました。ここにも温暖化や猛暑など気候の影響がありそうです。また、奥さんの作品も出展されていました。矢島さんも奥さんもこの時期少し体調を崩されたそうです。春先には苗作りや土作りが始まり、さらに良い菊花作りを目指します。また晃陽会は昭和3年創設、じき100年を迎え会員募集中です。この機会に菊作りを始めるのはいかがでしょうか。

（市民記者 福田満）



▲関東菊花競技大会の様子

市長からの メッセージ

今月はスポーツを生かした今後の取り組みについて少しお話ししたいと思います。昨年は、いちご一会とちぎ国体、そしていちご一会とちぎ大会が「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのもと、全国から多くの皆さまをお迎えし、盛大に開催されました。両大会のレガシーを継承するため、佐野市スポーツ推進基金条例を策定し、現在開会中の議会に上程しました。議決された後は、両大会から得られた貴重な経験を生かし、より一層魅力あるまちづくりを進めてまいります。

その他、現在検討を進めているのがスポーツ医科学センターです。本市は健康寿命が県内でも下位に位置し、市民の健康寿命を延伸したいと考えています。栃木県にもスポーツ医科学センターがあり「とちぎからトップアスリートを」を掲げた取り組みをしています。アスリート育成部分は県と連携させていただき、市民の皆さまに、より身近なスポーツ医・科学の知見を活用した地域住民の健康増進を中心とした取り組みを進めていきたいと考えています。国のスポーツ庁でもそういった自治体を支援する動きもありますので、国・県としっかり連携し、本市独自のスポーツ医科学センターにしていきたいと思っています。

3月は年度の締めくくりであり、卒業式のシーズンです。別れる悲しみもありますが、新たな出会いも待っています。卒業される皆さまの新たな門出に際し、更なる成長と活躍を期待いたします。新型コロナウイルス感染症の対策については、転換期を迎えており、5月8日に感染症法上の位置づけ変更となる予定です。新たな対応方針が決まり次第、周知してまいりますので、今後も注視していただきますようお願いいたします。

金子 裕



介護の悩みに寄り添う ～どこでもドア～

介

護の相談をしたいと思う人の中に「恥ずかしい、気が重い、周囲の人へ話せない」などの気持ちを持つ方は多くいるはずです。そのような気持ちを払拭し「気軽に、わかりやすく、リラックス」して介護の相談に応じるのが「佐野市在宅介護家族の会」です。

介護経験のあるボランティアのメンバーが悩みに寄り添い、介護の理解を深め合います。そのためには、寄り添う場所への第一歩を踏み出すことが大切です。同会がその扉を開くお手伝いをします。

同会は来年度から月1回、市役所3階テラスで、介護についての情報交換会を開催するそうです。寄り添う場所への扉を開けて第一歩を踏み出しましょう！ 開催日などの詳細は、市社会福祉協議会内の同会事務局 ☎(22)8136へお問い合わせください。



(市民記者 飯田瞬) ▲活動の様子(アレンジフラワー)

天明鋳物発見！体験！フェアが開催されました

ど

まんなかたぬまにて、2月10日(金)～12日(日)の3日間、天明鋳物発見！体験！フェアが開催されました。同フェアでは、市内に工房を構える天明鋳物師による展示が行われたほか、天明鋳物のお皿やプレートをつくるワークショップなどが行われました。

11日(土・祝)・12日(日)には、佐野市ゆかりの講談師である天明留理子(旭堂南明)さんによる講談「鉢の木」が上演されました。天明鋳物師を自身のルーツに持つ天明さんは、天明や葛生など佐野の地名を織り交ぜながら、小気味良いテンポとユーモアあふれる口調で参加者を楽しませていました。



▲天明鋳物発見！体験！フェアの様子

佐野弁
ばんざい

“ヤンショ”は人を誘うときにいう
ていねいなことば — 敬語その4 —

音楽会や卓球などに誘ったり誘われたりすることはよくあることです。人を誘うときには「来週、音楽会があるつてから聞きに行グベー(行こう)」といった「久しぶりに卓球でもヤンベー(しよう)」などといったります。すすめたり誘ったりする語が「ベー」です。

行グベーとか飲ンベーということばには、人を敬う意味がないので、年上の人などに軽々しく使うのは失礼になります。そこで年上の人には「そこまで一緒にヤンショ(行きましょう)」のようにいいます。「ヤンショ」には、人を誘う意味と人を敬う意味があるので、年上の人にも同年配の人にも使うことができます。

まず「ヤンショ」のある例文を見てみましょう。

「近くに子どもの遊び場がきたんだってガネ。どんなもんか行つて、見てミヤンショ」

ヤンショは「行き+ヤンショ」のように動詞の連用形のあとに添えていいます。

ヤンショと同じように人を誘うときには「ヤンスベー」ともいいます。ていねいな意のヤンスに、人を誘うベーが付いたものです。

「説明会は午後1時に始まるつてから、ちよつと早めに行ギヤンスベー(行きましょう)」

「ヤンショ」や「ヤンスベー」は、昭和のころでも年老いた人たちの使う方言でした。今では、その老人たちも少なくなり、ほとんど聞くことができなくなりました。死語になってしまったと言ってもいいでしょう。

(市民記者 森下喜一)

森下先生による「佐野弁ばんざい」のコーナーは、今回が最終回となります。森下先生、長年にわたり、さまざまな佐野市の方言をご紹介いただき、本当にありがとうございました！



4月9日(日)は 栃木県議会議員選挙 の投票日です



■問合せ＝選挙管理委員会 ☎(20)3034

■投票区の再編に伴う投票所の変更について

投票区の再編により、投票所が一部変更となりますので、ご自身の投票所入場券をご確認ください。なお、投票区の数 は 73 投票区 から 55 投票区 に変更となります。



投票終了時間が早まります！ ご注意ください！

▶投票日時＝4月9日(日)午前7時～午後7時

※ただし次の投票区については、投票時間が午前7時～午後6時となりますのでご注意ください

第41投票所(旧野上小学校)、第42投票所(下作原多目的集会所)、第43投票所(山園地区コミュニティセンター)、第44投票所(遠原の里福祉センター)、第45投票所(下彦間集落センター)、第46投票所(飛駒基幹集落センター)、第50投票所(会沢地区コミュニティセンター)、第51投票所(常盤地区公民館)、第52投票所(常盤中学校)、第53投票所(中仙波公民館)、第54投票所(氷室地区公民館)、第55投票所(秋山生活改善センター)

■投票できる方

〈佐野市で投票できる方〉

平成17年4月10日以前に生まれ、令和4年12月30日以前から引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方が対象です。市外から転入された方は、市役所へ転入の届け出をした日が令和4年12月30日以前で、引き続き佐野市の住民基本台帳に登録されている方が対象となります。

※令和4年12月31日以降に佐野市から住所を移し、県内の他の市町に転入の届け出をされた方のうち、佐野市において引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されていた方は、投票の際に「引き続き栃木県内に住所を有する旨の証明書」の提示または「引き続き栃木県内に住所を有する旨の確認」が必要となります。「引き続き栃木県内に住所を有する旨の証明書」は、現在お住まいの市町の市民課などで発行します。費用は無料です

〈前の住所地での投票となる方〉

令和4年12月31日以降、栃木県内の他の市町から佐野市に住所を移し転入の届け出をされた方は、佐野市で投票することはできませんが、前の住所地で投票することができます。

〈投票できない方〉

県外に転出された方や令和4年12月31日以降に県外の市区町村から転入された方は、栃木県議会議員選挙の投票をすることはできません。

■投票所入場券

投票所入場券(圧着式はがき)は、3月31日(金)に発送します。はがき1通につき、4人分の入場券となります(有権者が5人以上の世帯には2通以上)。投票所入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。



期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、入院予定などにより投票できない方は、期日前投票所で投票できます。また、悪天候など投票当日の状況によっても投票できます。

期間	時間	会場
4月1日(土)～8日(土)	午前8時30分～午後8時	・市民活動スペース（市役所1階） ・田沼行政センター会議室（2階） ・葛生行政センター多目的室（1階）
	午前10時～午後7時	・イオンモール佐野新都市イオンホール（1階）
4月3日(月)～8日(土)	午前8時30分～午後5時	・赤見地区公民館ロビー

期日前投票の際は、ご自分の入場券を切り離した上で、その裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」に氏名、生年月日、住所などを記入の上、持参してください。なお、投票所入場券がお手元に届く前でも期日前投票期間中は投票できます。混雑緩和のため、お早めの投票をお願いします。

駐車場について

市役所をご利用の際は、右図の駐車場をご利用ください。

①市民広場駐車場

▶利用時間＝午前8時30分～午後8時30分

②市役所地下駐車場

▶利用時間＝午前8時30分～午後8時

（出口封鎖は午後8時30分）

※このほか、市営万町駐車場、佐野駅北駐車場も利用できます



不在者投票

〈佐野市以外に滞在している方の投票〉

佐野市以外に仕事、学業などで滞在しているため、佐野市で投票できない方は滞在先で投票できます。なお、手続きには日数がかかります。早めの対応をお願いします。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

〈指定病院などでの投票〉

都道府県の選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームで不在者投票をすることができます。

〈身体に重度の障がいなどのある方の投票〉

身体に重度の障がいなどがあり、投票所へ行くことができない方は、郵便により投票する制度があります。郵便等投票証明書の交付申請などの手続きが必要となります。

〈新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方の投票〉

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

選挙広報

4月7日(金)までに新聞折り込みにより配布する予定です。新聞を取っていない方は、市役所、田沼・葛生行政センター、各地区公民館などに置いてあります。

開票

開票状況をご覧になりたい方は、開票所の受付にお申し出ください。

▶開票日時＝4月9日(日)午後8時15分開始予定

▶開票場所＝花・花薬局さの体育館（市運動公園市民体育館）（佐野市赤見町2130-2）



健康福祉

健康増進課からのお知らせ

健康増進課 ☎(24)5770

● とき医療情報ネットを

ご利用ください！

急な発熱やけがで受診したいとき、診療時間や休日、場所の確認、日本語以外の言語で話したいときなど、希望に合った医療機関を探すことができます。



● かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょう

かかりつけの医師・歯科医師と健康管理を定期的に行うことは病気の予防につながります。また必要ときは専門の医療機関を紹介してくれます。日頃からかかりつけの医師のもとで受診しましょう。

令和5年度後期高齢者健康調査・歯科健康調査受診券

これまで後期高齢者健康調査および歯科健康調査の受診券は、健診スタートブックと別々にお送りしていましたが、令和5年度から、健診スタートブックの中に掲載され

ます。5月下旬に対象の方へお送りしますので、ご確認の上、受診の申し込みをお願いします。

医療保険課 ☎(20)3024

もしも急病になったら

健康保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。

● 休日・夜間緊急診療所

植上町1677

☎(24)3337

診療時間

診療日	診療時間	診療科目
休日 (日・祝)	午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時30分を除く)	内科 小児科 外科
	午後7時30分～ 午後10時30分	内科 小児科
平日夜間 (月～土)	午後7時30分～ 午後10時30分	内科 小児科

● 休日歯科診療所

大橋町2182

☎(24)7575

診療時間 午前9時～正午

(日曜・祝日のみ)

ひとりで悩まず、相談してみませんか～3月は自殺対策強化月間です～

■ 問合せ＝健康増進課 ☎(24)5770

3月は生活環境の変化が大きく、こころが疲れやすくなります。ひとりで悩みを抱えていませんか。また、悩みを抱えている人が周りにいませんか。相談できる窓口がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

相談はこちらから

▲ 市ホームページ
こころの
健康づくり▲ 栃木県ホーム
ページ
自殺総合対策▲ 厚生労働省
ホームページ
まもろうよこころ

※市実施の「こころの健康相談」は、23ページ「各種相談ガイド」に相談日程を掲載しています

● 増改築・リフォーム
● 浴室やキッチン等の交換
● 外壁や屋根の塗替/改窓工事
● 介護リフォーム
● 外構・エクステリア
● 小工事

まるごとリフォームはもちろん、
お住いの修繕・メンテナンスも得意です

あなたの住まいのパートナー
シマダ住装サービス
建設業許可 般-3 第22234号

☎ 0284-91-3847
足利市迫間町757
(あしかがフラワーパーク近く)

遺言 相続 贈与

あんしん相続セミナー 参加無料

<日時> **3/12日** PM1:30～3:00 (開場 1:00)

<テーマ> **遺言書とエンディングノート**

<講師> 相談相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

<会場> 小山城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談 実施中 予約制

☎ 0285-38-9550

● 新型コロナウイルスに関する相談窓口 ☎0570(052)092

熱などの症状のある方の受診、ワクチン接種に関すること
(24時間、土曜・日曜・祝日を含む)



パブリック・コメント（意見公募）を実施します

次の2件について、皆さんの意見を募集します。

▶ 募集期間＝3月17日(金)まで

▶ 閲覧場所＝都市計画課（5階）、市政情報コーナー（市役所2階）、田沼・葛生行政センター

▶ 閲覧時間＝午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日は除く）

※市ホームページでは、期間中常時閲覧できます

▶ 提出方法＝閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、同課へ直接、郵送、ファクスまたは電子メールでご提出ください。また、市ホームページの専用フォームからお申し込みいただけます。

※意見記入用紙は、市ホームページからもダウンロードできます

①佐野市立地適正化計画防災指針（案）

②佐野市自転車活用推進計画（案）

■担当課＝同課 ☎(20)3100 ▶意見提出＝〒327-8501（住所不要）都市計画課
FAX(20)3035 ✉ toshi@city.sano.lg.jp

募集

佐野市市民活動支援事業
報告会の傍聴者募集

市の補助金を受けて活動する市民活動団体の事業内容や

成果をぜひお聞きください。

▶日時＝3月24日(金)午後1時30分～4時40分

▶会場＝佐野市中央公民館

▶3月6日(月)～13日(月)の間に、任意の様式に「市民活動支援事業報告会傍聴希望」と

明記の上、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、メール、

電話または直接市民活動促進課 ☎(20)3812

〒327-8501

(住所不要) 市民活動促進課

✉ simikadon@city.sano.lg.jp

佐野市民ゴルフ大会

(田沼支部)

▶日程＝3月29日(水)

▶会場＝ゴールド佐野カントリークラブ

▶プレー費＝10800円

(食事・税込み)

催し物

陸上自衛隊中央音楽隊コンサート2023 in 佐野

■問合せ＝市文化会館 ☎(24)7211

▶日時＝6月19日(月)午後6時開演（午後5時開場）

▶会場＝市文化会館 ▶対象＝市内在住、在学、在勤の方

■申込み＝4月1日(土)～20日(木)の間に往復ハガキに記入例のとおり記載の上、郵送（当日消印有効）

※1人1枚まで。重複応募、書き漏れ、書き間違い無効。

応募者多数の場合、抽選。当選者には整理券を郵送します

▶参加費＝1500円（税込）
※定員＝先着130人

▶3月5日(日)から電話または直接同クラブ

☎(62)8411、FAX(62)2511

第18回佐野市民レクリエーションフェスティバル

たくさんさんのレクリエーションや、スカイクロスなどの

ニーススポーツを体験し、楽しい一日を過ごしませんか？

▶日時＝3月12日(日)午前8時30分～午後1時（抽選会を午後2時まで同時開催）

▶会場＝市運動公園

▶費用＝無料

▶問スポーツ推進課

☎(20)3049

陸上自衛隊中央音楽隊コンサート2023 in 佐野

■問合せ＝市文化会館 ☎(24)7211

▶日時＝6月19日(月)午後6時開演（午後5時開場）

▶会場＝市文化会館 ▶対象＝市内在住、在学、在勤の方

■申込み＝4月1日(土)～20日(木)の間に往復ハガキに記入例のとおり記載の上、郵送（当日消印有効）

※1人1枚まで。重複応募、書き漏れ、書き間違い無効。

応募者多数の場合、抽選。当選者には整理券を郵送します



(記入例)

〒327-0831 佐野市浅沼町508-5 佐野市文化会館 「自衛隊コンサート」係行	※白紙※ 抽選結果を印刷しますので何も記入しないでください。 (返信の裏面)
---	--

《往信面》※切手部分が青色

〒●●●●●● (お申込者様の住所) (お申込者様の氏名)	「自衛隊コンサート」の観覧を希望します。 ①氏名 ②年齢 ③電話番号 ④お連れ様の氏名住所、電話番号 ※1名様まで ⑤勤務先・学校名 ※住所が佐野市以外は必須 (往信の裏面)
-------------------------------------	---

《返信面》※切手部分が緑色

●聴覚障がいなどのある方のための新型コロナウイルスに関する相談窓口

【平日】FAX028(623)3759（午前8時30分～午後8時）

【夜間・休日】FAX028(623)2527



お知らせ

令和5年度佐野市職員
採用試験の実施

技術職などの一部の職種について、例年9月以降に実施している職員採用試験に加えて、4月に第1次試験を行う職員採用試験を新たに実施します。詳細は、3月上旬に市ホームページにて「試験案内」を掲載します。受験資格などをご確認の上、お申し込みください。



市職員試験委員会（人事課内）
☎(20)3057

転居・転出予定の方の
マイナンバーカード申請

マイナンバーカードは申請してから交付まで1〜2カ月程度かかるため、住所異動手続きが終わってからマイナンバーカード申請をお願いいたします。特に市外に転出される方は、佐野市を転出する前に申請すると、カードを受け取れませんので、ご注意ください。

市民課（マイナンバーカード専用）
☎(85)7056

臨時休日窓口開設のお知らせ

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

以下のとおり、臨時の休日窓口を開設します。

①3月26日（日）午前9時～午後1時

開設窓口	取り扱い業務
市民課 ☎(20)3016	- 住民異動届（転出・転入・転居）受け付け - 住民票の写しの交付 - 住民票記載事項証明書の交付 - 印鑑登録の受け付け - 印鑑登録証明書の交付 - 戸籍謄抄本の交付 - 除籍および改製原戸籍謄抄本の交付 - 戸籍および除籍の記載事項証明書交付 - 受理証明書の交付 - 身分証明書の交付 - 戸籍届の受領 - マイナンバーカードに関すること - 死体埋火葬許可証の交付 - 佐野地区衛生施設組合火葬場および霊きゅう自動車の使用許可

②4月2日（日）午前9時～午後1時

開設窓口	取り扱い業務
市民課 ☎(20)3016	- 住民異動届（転出・転入・転居）受け付け - 戸籍届の受領 - マイナンバーカードに関すること

愛するペットと『家族としっぽ』樹木葬墓地 30 限定区画

ペット専用も
あります



『足利わたらせの郷』樹木葬墓地併設 所在地 足利市川崎町2262

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由に来れます。(10:00~16:00) 0284-91-0559 薬師寺

春の火災予防運動を実施します

■問合せ＝消防本部予防課 ☎(23)9910

3月1日(水)から7日(火)まで、全国一斉に行われます。暖房器具など火気を取り扱う機会が多く、また、空気が乾燥して火災が発生しやすい時季が続きます。特に、屋外における火の取り扱いが原因の火災が頻繁に発生していますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。

<たき火などからの火災事例と対策>

(事例) 風が無く穏やかな日にたき火をして「風が無いから安全だ」とその場を離れたことにより、建物へ燃え移った。

(対策) ①絶対に離れない! ②消火用具を用意して、最後は完全に消火する!

※ごみは焼却せずに、ごみステーションへ出してください



<住宅用火災警報器について>

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置する場所は、全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合には階段の踊り場です。設置後は、定期的な点検と10年を目安に交換をお勧めします。

- 高齢者福祉タクシー運賃
助成利用者証などの交付
- 交付開始日 3月24日(金)
- 交付場所 ①いきいき高齢課
(1階)、田沼・葛生行政センター、各支所
- 高齢者福祉タクシー運賃助成利用者証
- 対象 ①75歳以上の方 ※後期高齢者医療被保険者証の提示でも助成を受けられます
②70歳以上74歳以下で、高齢者世帯の方
- 内容 ①利用者証などの提示で通院、市内での買物または市内の公共施設・金融機関の利用に係るタクシー料金の3割(最大1500円)を助成
- 高齢者生活路線バス運賃助成利用者証
- 対象 ①70歳以上の方
※75歳以上の方は、後期高齢者医療被保険者証の提示でも助成を受けられます
- 内容 ①利用者証などの提示で、生活路線バスの運賃の一部を助成 ※普通運賃または1日乗車券の1回の支払いなどにつき150円を助成
- はり・きゅう・マッサージ券
- 対象 ①70歳以上の方 ②65歳以上で身体障害者手帳1、2級の方 ③65歳以上で療育手帳A、A1、A2の方 ④65歳以上で精神障害者保健福祉手帳1、2級の方 ⑤③④の方は、それぞれ身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちください
- 内容 ①はり・きゅう・マッサージ(保険適用外) 施術料金の一部を助成 ※800円助成の券を年間6枚交付
- 問 同課 ☎3021
- 障がい者福祉タクシー券を交付します
- 交付開始日 3月24日(金)
- 交付場所 ①障がい福祉課(2階)、田沼・葛生行政センター、各支所
- 対象 ①身体障害者手帳1、2級の方 ②療育手帳A、A1、A2の方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 内容 ①初乗り運賃相当額分助成券を申請月に応じて一括交付(月5枚で年間最大60枚)
- 申請に必要なもの ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 問 同課 ☎3025

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0285-37-9821

結婚相談所 ムスベル

春のクリーニング!

ダウン製品 半額
ドライ品 3点 (私服・制服OK) 990円 以上

集配サービス承り中!

※特価品は除きます

貸布団

来客用
会社用

※ご希望日時に配達・回収 ※お見積無料

マルコーサービス

定休日: 日曜・祝祭日 佐野市相生町188-9 TEL: 0283-24-2207



こども医療費助成の 受給資格者証について

4月から栃木県のこども医療費助成の制度が変わることに伴い、新しい「こども医療費受給資格者証」を3月下旬に郵送します。こども医療費助成は、18歳まで対象です。小学生以下のお子さんにはピンク色、中学生以上のお子さんには薄だいだい色の受給資格者証をお送りします。お手元に届いたら、保険情報などに変更がないかご確認ください。4月になってもお手元に届かない場合はお問い合わせください。

使い方は今までと同様で、県内の医療機関などを受診する場合、保険診療の自己負担分については、窓口での支払いが不要になります。受診の際は「こども医療費受給資格者証」と、お子さんの「健康保険証」を必ず提示してください（提示しない場合は支払いが必要になります）。県外の医療機関などで受診した場合は一旦窓口での支払いが必要です。

問こども課 ☎(20)3023

小規模契約希望者の 登録手続き

市が発注する小規模な工事、修繕および物品の製造・販売、役務の提供などの受注をする場合には、小規模契約希望者登録が必要です。登録は随時行っていますので、希望する方は手続きをお願いします。※制度の詳細、様式などは市ホームページから確認・ダウンロードしてください



▼登録資格Ⅱ市内に主たる事業所を有すること、本市の入札参加資格者名簿に登録されていないことなど

▼提出書類Ⅱ登録申請書、納税証明書、誓約書（2種類）、地図など

問契約検査課 ☎(20)3027

旅券（パスポート）の申 請手続き変更について

3月27日（月）以降、旅券（パスポート）の申請手続きが変更となります。

主な変更点Ⅱ

①手続きに戸籍が必要な場合は「戸籍謄本」の提出が必要

となります。「戸籍抄本」での受け付けはできません。

②査証欄の増補が廃止されます。

③旅券発行後6カ月以内に受領せず、5年以内に再度旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

④申請書の様式が変更されます。同日以降、古い様式の申請書は使用できません。

⑤旅券の残りの有効期間が1年未満で、旅券の記載事項を変更しない切替申請の場合には、マイナポータルでの電子申請も可能となり、申請時の窓口への来庁が不要となります。ただし、交付時の来庁は必要です。また、窓口申請もこれまでどおり受け付けます。

※詳しくは栃木県ホームページをご確認ください



問市民課 ☎(20)3016

オンラインによる転出届・ 転入予約サービス開始

全国の市区町村において、マイナポータルによる転出届・転入予約のサービスが2

月6日（月）から始まりました。

このサービスによる手続きを利用すると、転出届時に市区町村窓口に向く必要はありません（転入届時は、従来どおり転入先の市区町村窓口に向く必要があります）。なお、海外に引越される方はオンラインの手続きはできません。

▼手続きに必要なものⅡ

①申請者本人のマイナンバーカード
※アおよびイの有効な電子証明書が必要で

ア…署名用電子証明書（暗証番号…6桁から16桁の英数字）
イ…利用者証明用電子証明書（暗証番号…4桁の数字）

※券面事項入力補助用暗証番号（4桁の数字）も必要です
※暗証番号を一定回数誤るとロックがかかります

②「スマートフォン」または「パソコンおよびICカードリーダーライター」
※対応機種や利用するまでの事前の準備については市ホームページをご覧ください



準備については市ホームページをご覧ください

家から（るうきん）と繋がる方法を紹介します

私は家で ROKIN

詳しくはこちら

お問い合わせ先
中央労働金庫佐野支店
Tel.0283-24-8185

佐野市役所1階ATMは、2023年2月24日をもって終了しました。
2023年3月1日現在

『大切に想う心にお応えします』

栃木県初！
動物葬祭1級ディレクター取得セレモニー
当社は完全個別火葬です

火葬 供養 納骨 車迎え

ペットセレモニー佐野

0283-20-1559 佐野市犬伏上町2209 佐野百観音北側

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



国民年金保険料の産前産後期間免除制度について

国民年金第1号被保険者の方は出産の際、出産前後の一定期間、国民年金保険料が免除される制度があります。

▼免除期間 Ⅱ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（例…5月5日が出産予定日の場合は、4～7月）双子など多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間※この期間の国民年金保険料は納付を要さずとも、納付済期間になります

▼対象 Ⅱ 出産日が平成31年2月1日以降の方

▼届け出時期 Ⅱ 出産予定日の6カ月前から届け出できます。※出産後も届け出可

▼届け出先 Ⅱ 医療保険課（1階）、田沼・葛生行政センター、各支所※郵送可

※届け出用紙は各窓口に備えて付けているほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます



▼届け出に必要なもの Ⅱ マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書、母子健康手帳、運転免許証など本人を確認できるもの※郵送で提出する場合は、母子手帳の出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください

医療保険課 ☎(20)3019
栃木年金事務所
☎0282(22)6074

賃貸住宅契約時の注意点

賃貸住宅を契約するとき、次のことに注意しましょう。
①自分の目で物件の状況を確認。
②重要事項説明書の内容を確認。
③契約書の内容を確認し、納得してから契約。
また、退去時には原状回復費用をめぐるトラブルが多くなります。借主負担となる原状回復の範囲について、事前に賃貸借契約書や国土交通省のガイドラインで確認・理解しておくことが重要です。
困ったときには、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センター

☎(20)3015

（平日午前9時～午後4時）

消費者ホットライン

☎（局番なし）188

地域アプローチによる少子化対策の取り組みについて

■問合せ＝総合戦略推進室 ☎(20)3012

本事業は、本市における少子化問題を克服するため、国のモデル事業として開始しました。令和4年5月に庁内若手職員によるプロジェクトチームを結成し、9月には市長に対する中間報告を行いました。また、2月22日(水)には内閣官房主催の全国自治体シンポジウムにて成果報告を行いました。

地域評価ツールによる地域特性の分析やアンケート調査などを行った結果、本市では「第1子の出生率が他の県内市町より低く、第1子出生に対して経済的・精神的不安を抱えている方がいること」、「子育てにあたっては戸建て住宅などのゆとりある住環境を求めていること」などが浮き彫りになりました。これを受け、本市では令和5年度からこれらのニーズを満たせるよう事業を展開していきます。

また、今後につきましても、この事業を通じて構築した検討体制によりE B P M（合理的な根拠に基づく政策立案）を実施していくことで、結婚・妊娠・出産の希望を叶え、出生率の向上とともに「持続可能な佐野市」を作ることを目指していきます。



合同墓 (1名棟) 10万円 永代供養墓	合同墓 (1名棟) 15万円 永代樹木葬	1基 (2名棟) 120万円 永代五輪供養塔
宗旨宗派不問 年間管理費不要 生前受付 佐野大仏 観音寺 〒327-0015 栃木県佐野市金井上町2237		
土・日・祝もご見学開催中 mail: info@kuyounosato.com 観音寺: 管理事務所/事務局: 供養の郷 東武佐野市駅より徒歩8分 佐野市駅より関東バス「佐野」駅下車徒歩すぐ ☎ 0283-25-8535		
永代樹木葬なら ペットと一緒に 入れる区画ございます		



市長賞・善行賞の表彰

他の模範となる児童生徒の皆さんの努力をたたえ、令和4年度の市長賞・善行賞が表彰されました。受賞者は次のとおりです。

敬称略
【市長賞】

北中					南中					西中			城東中								
菊地 美月	唐木田 詩	江草 結愛	佐藤 いちず	遠藤 里咲	関根 巧海	矢島 吏朔	角 寧々花	渡辺 大洋	森田 香里奈	清水 麻央	長谷川 海斗	河邊 浩太朗	安里 千春	齋藤 敦	相子 実結	飯塚 遥己	増山 颯人	本島 敬大	戸上 漱現	下道 心菜	横塚 茉莉奈

犬伏小	界小		植野小				天明小			佐野小		【善行賞】	佐野日本大 学中教育	佐野高等学 校附属中	あそ野学園 義務教育	常盤中	葛生中	田沼東中	赤見中	北中
													神山 美優	松葉 紳一郎						
津野 純菜	亀田 結衣	五十畑 美南	磯貝 怜央	庭田 萌々夏	三井 美幸	加藤 絢音	高山 怜花	山田 仁唯奈	川嶋 莉央	魚谷 芽生	和田 明日翔	太田 成美								

犬伏小	久村 美和	犬伏東小	石橋 篤	山田 莉央	龜山 步夢	若松 夏音	飯田 実桜	伊藤 みち花	岸 琉愛	兵藤 美礼	新井 瑠詩奈	鴫田 真奈	園部 未來	廣瀨 心彩	亀岡 文音	木村 優希	廣瀨 奈々	内田 和花	坂本 瑠琉	土澤 琉正	廣瀨 友香	土澤 悠月	大出 もあ	川出 穂高	大谷 一真	五味田 小夏	あそ野学園 義務教育
-----	-------	------	------	-------	-------	-------	-------	--------	------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	---------------



問 学校教育課 ☎ (203107)

「元気シニア活躍応援窓口」受け付けの強化週間

「元気シニア活躍応援窓口」とは、社会参加活動に意欲のあるシニアの方が活動を始めるためのサポート窓口であり、シニアクラブへの加入や社会貢献など、地域デビューに関する相談を受け付けています。強化週間には相談会場を設けますのでこの機会にぜひご利用ください。

▼期間 11月3日(木)～16日(木)
(土曜・日曜を除く)

▼時間 午前9時～午後3時

会場Ⅱ市民活動スペースC
(市役所1階)

問 いきいき高齢課
☎ (20) 3021

司法書士による
無料空き家相談会

空き家の管理、活用、相続などのお悩みについて、司法書士による相談会を実施します。※1人30分程度。要予約

▼日時 3月22日(水)午前10時
午後3時(正午)午後1時
除く) ▼会場 701・702会議

室（市役所7階）
問 建築住宅課 ☎（20）3103



未来を建てる。

安蘇重工株式会社

関連企業

安蘇産業株式会社

株式会社アソ電子技研

本 社/ 佐野市吉水駅前1 - 8 - 5

☎0283- 62- 2522

石塚工場/ 佐野市石塚町2073

☎0283- 25- 2331

田沼工場/ 佐野市下彦間町2390-1

☎0283- 25- 8118

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
 いただくか、担当部署にお問い合わせください。



KOUHOU SANO
R5.3

12

軽自動車税（種別割）の申告は3月中旬に

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点での所有者に1年分が課税されます。※4月1日に車両を取得した場合でも、1年分が課税されます

自動車税とは異なり月割課税ではありませんので、すでに車両を処分、譲渡した場合は、必ず3月中旬に申告してください。納税通知書は5月中旬に送付します。

【車種別の手続先】

▼原動機付自転車（125cc以下のバイク、ミニカー）、小型特殊自動車⇨市民税課（2階）、田沼・葛生行政センター、各支所

▼軽二輪および二輪の小型自動車（125ccを超えるバイク）⇨佐野自動車検査登録事務所（下羽田町）

▼軽自動車⇨軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所（下羽田町）

☎050(3816)3108
☎市民税課(20)3007

令和5年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧できる方⇨

①納税者本人（非課税の方や免税点未満の方を除く）

②納税者の代理人（親族を含む）として委任状などを持参した方や納税管理人

※土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、土地の固定資産税の納税者に限られ、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、家屋の固定資産税の納税者に限られます

▼持参するもの⇨申請者の身分証明書（免許証など顔写真付きのもの）、委任状（申請者が代理人の場合、納税者の署名・押印）

▼閲覧場所⇨資産税課（2階）

▼期間⇨4月3日（月）～5月1日（土）
（土曜・日曜・祝日除く）

☎同課(20)3009

児童手当を受け取るには手続が必要ですよ

児童手当は出生、転入、婚姻、離婚手続きなどをしただけでは受給できません。必ずご自身で受給手続きをしてください。現在、中学生以下

の子どもの保護者（生計中心者）の方が市内在住で、手当を受給していない場合は手続きが必要となります。

※公務員の方の児童手当は原則職場での受給となります

なお、児童手当は出生日、転入日などにさかのぼって支給することはできず、原則手続した月の翌月からの支給となります。

所得上限限度額以上で消滅となった方は、前年の所得が所得上限限度額を下回った場合に申請が必要となります。

☎同課(20)3023

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められています。詳しくは同局ホームページをご覧ください

☎028(634)9109
☎同局労働基準部賃金室



人にやさしいまちづくりはコミュニティ活動から

■問合せ＝生涯学習課 ☎(20)3109

今年度、常盤地区コミュニティ推進協議会が、（一財）自治総合センターからの宝くじの一般コミュニティ助成金を受けて、デジタルミキサーやパワーアンプなどの音響機器を購入しました。

これからも地域の活性化のために、コミュニティ活動への積極的な協力や参加をお願いします。

※コミュニティ助成事業は、（一財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している助成事業です

工業用ミシン無料回収します！



ミシン本体は海外で再利用されます
モーター・足・天板は形を変えてリサイクル！
特殊ミシン・古いモデル・壊れていても・2階にあってOK!

安心の実店舗型リサイクルショップです

リサイクルマートMEGAドン・キホーテ桐生店

店舗：桐生市永楽町 5-10
本社：足利市葉鹿町 746-3

☎0277-43-7888



坪単価：25,000円～

空家解体、建物解体工事は、



富士産業株式会社 にお任せ

群馬県太田市東別所町112-10

ください！

TEL：0276-30-6054 トヨタビル3F

FAX：0276-30-6056

mail：customer@fujisangyo.info



生涯学習情報



問合せ＝生涯学習課 ☎(20)3109

市では「楽習と参画のまち佐野」都市宣言のもと、市民の皆さんが楽しく学ぶ「楽習」による生涯学習を推進しています。

★生涯学習メニューパンフレットをご活用ください！

パンフレットは、4月（前期）・10月（後期）の年2回発行しています。市内の生涯学習関連講座・イベント情報などを紹介しているほか、前期には楽習出前講座のメニュー一覧が、後期には両毛各市の講座情報や市内各公民館のサークル一覧が掲載されています。

▶配布場所＝同課、各地区公民館、市立図書館など

※市ホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください



★「楽習講師」に登録してみませんか？

楽習講師とは、市民の皆さんの学習活動をボランティアで支援する「生涯学習ボランティア講師」です。知識や経験を生かし、得意な分野で「楽習」の輪を広げてみませんか。講師への登録をご希望の方は、お気軽に同課までご連絡ください。また、登録と同時に加入となる「楽習講師会」では、楽習フェアをはじめとする各種イベント・講座を随時開催しています。

楽習出前講座

楽習講師や市の職員が市民の皆さんのご希望に応じて出向き、講座や実習を行います。講座メニューは前期生涯学習メニューパンフレットや市ホームページをご確認ください。



楽習講師企画講座

楽習講師が自ら企画・運営する講座です。さまざまな分野があり、初心者の方も気軽に参加できるので、生涯学習のきっかけづくりに最適です。お気軽にご参加ください。



令和4年度「静のアートオンライン作品展」を開催します！

昨年度好評だった「静のアートオンライン作品展」を、今年度も市ホームページ上で開催します。今回は、市内外を問わず、生涯学習の一環として創作活動に励む皆さんから111点もの力作の応募がありました！ 作品展は、市ホームページからご覧ください。

▶期間＝3月1日(水)～31日(金)



▲作品展はこちら

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



国民健康保険のお知らせ

■問合せ＝医療保険課 ☎(20)3024

※課税の内容は、市民税課 ☎(20)3007

※税の納付・口座振替は、収納課 ☎(20)3010



国民健康保険への加入・脱退の届け出はお早めに

健康保険の資格に変更があった場合は、取得・喪失の日以降に届け出てください。脱退の届け出は郵送でもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



▶**届け出に必要なもの**＝世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認できる書類、窓口に来る方の本人確認書類、委任状（別世帯の代理人のみ）※脱退するときは、新しく加入した健康保険の保険証と国民健康保険の保険証、加入するときは、他の健康保険をやめた証明書が必要となります

社会保険の適用が段階的に拡大しています

令和4年10月以降、主にパート・アルバイトで働く方の社会保険適用対象が拡大されています。詳しくは、厚生労働省ホームページまたは年金事務所にお問い合わせください。



国民健康保険税の注意点

国民健康保険に加入した場合は、加入した月分から課税されます。なお、すでに加入している世帯に被保険者が増える場合は、届け出をした翌月に、新たに加入した方の分を加えた額に更正した納付書を郵送します。脱退・資格変更の場合は、資格が切り替わった月で再計算し、届け出をした翌月に変更通知を郵送します。※変更通知が届くまでの納期分までは、そのまま納めていただいた上で、新たに届く「変更通知」を必ずご確認ください。不足分を納めていただく場合と、納め過ぎた分をお返しする場合があります。なお、国民健康保険税の納期1期分は、1カ月分ではありません



国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

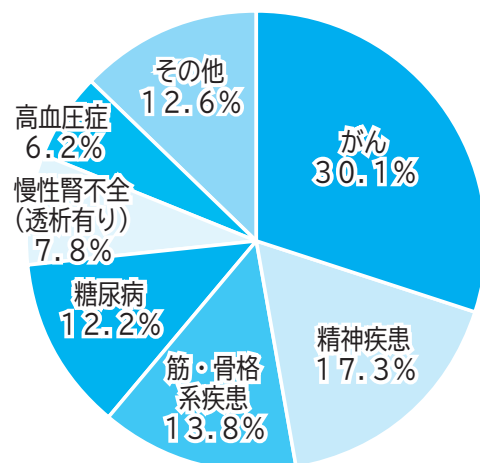
令和4年度第8期の納期限は2月28日(火)です。納め忘れはありませんか？ 国民健康保険税は、国民健康保険制度を支えるための大切な財源です。納期限までの納付をお願いします。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。また、スマートフォンアプリ「Pay Pay」「LINE Pay」を利用した納付ができるようになりました。アプリを使用して納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。※支払いは残高からのみとなり、領収証や納税証明書は発行されません

みずほ銀行の窓口における市税の納付書の取り扱いが3月31日(金)で終了します。なお、口座振替による納付はこれまでどおりご利用いただけます。

佐野市の医療費の割合 (国保・令和3年度)

※最大医療資源傷病名による調剤報酬を含む



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最新の情報は市ホームページをご覧ください



介護保険制度のお知らせ

■問合せ＝介護保険課 ☎(20)3022

在宅で介護サービスが必要なときや介護施設に入所したいときなど、介護保険を利用するには「介護認定」の手続きが必要です。



介護認定の流れ

①介護認定の申請

- ▶申請場所＝介護保険課（1階）、田沼・葛生行政センター
- ▶申請に必要なもの＝（65歳以上の方）介護保険被保険者証
（40歳以上65歳未満の方）医療保険被保険者証

※介護保険被保険者証が見つからない場合は、届け出者の身分証明書をお持ちください

※身体の状態や希望するサービスによっては、総合事業（17ページ）の対象となります



②要介護・要支援の認定

申請受け付け後、調査員による訪問調査を行い、主治医が作成する意見書と合わせて介護認定審査会で判定を行います。



③認定結果の通知

認定結果通知書と介護保険被保険者証をお送りします。認定は「要介護1～5」「要支援1・2」「非該当」に区分されます。認定に応じて、利用できるサービスが異なりますので、ご確認ください。

サービスの利用

在宅で介護サービスを利用したい場合は、要介護1～5の方はケアマネジャーに、要支援1・2の方は地域包括支援センターにご相談ください。※施設入所を希望の方は、施設へ直接お問い合わせください

介護保険サービスは1～3割の自己負担で利用できます

1カ月の内に1～3割負担で利用できる金額には支給限度額が設けられており、要介護度ごとに限度額が異なります。限度額を超えてサービスを利用した分は、全額自己負担になります。

<サービスの支給限度額（1カ月）の目安（3月1日現在）>

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
50,320円	105,310円	167,650円	197,050円	270,480円	309,380円	362,170円

※施設に入所して利用するサービスは、上記の限度額に含まれません

※上記の限度額とは別に、住宅改修など支給限度額が設定されているサービスもあります

介護保険料をきちんと納めましょう

ご自宅に納付通知書が届いたら、忘れずに納付しましょう。介護保険料は年金天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに65歳になった方や年金支給額（年額）が18万円未満の方、あるいは天引きが一時期止まってしまった場合などは、納付書による納付（普通徴収）となります。※特別な事情がなく保険料を滞納していると、未納期間に応じて、サービス利用時に給付の制限がかかる場合があります。納付が困難な方は、お早めにご相談ください。また、正しい介護保険料の算定をするために所得の申告が必要です。収入がない方や課税対象とならない遺族年金・障害年金だけの方も、所得の申告をしましょう

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内

■問合せ=いきいき高齢課 ☎(20)3021

総合事業のサービスは、要支援1・2の方と、基本チェックリスト（日常生活や心身の状態を確認する25項目の質問票）で「事業対象者」と判定された方が利用できます。

事業対象者の総合事業利用の流れ

①基本チェックリストの実施

いきいき高齢課（1階）、田沼・葛生行政センターまたは訪問により実施します。基本チェックリストに回答して、利用申請をします。



②総合事業の利用決定

「事業対象者」と判定された方に利用決定通知書と介護保険被保険者証をお送りします。



③介護予防ケアマネジメント（利用者の状況に合わせたプランを作成）の実施

お住まいの地域担当の地域包括支援センターに利用したいサービスを相談します。

※認定結果が届いた要支援1・2の方も同様です

サービスの利用

総合事業のサービスを利用したい場合は、担当の地域包括支援センターにご相談ください。

対象地域	担当センター名	電話番号
佐野・犬伏地域	さの社協	☎(22)8129
植野・界・吾妻地域	佐野市医師会	☎(20)2011
堀米・旗川・赤見地域	佐野厚生	☎(27)0100
田沼・田沼南部・栃本・田沼北部・戸奈良・三好・野上・新合・飛駒地域	佐野市民病院	☎(62)8281
葛生・常盤・氷室地域	くずう	☎(84)3111

通いの場（通所型サービスB）の実施団体募集

通いの場（通所型サービスB）は、町会の公民館などを利用して、おおむね65歳以上の方を対象とした気軽に立ち寄れる通いの場を住民主体の団体により運営するものです。

※介護予防を主な目的とした委託事業になります。開設にご興味のある町会などにご相談ください



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最新の情報は市ホームページをご覧ください



4月1日(土)から 生活路線バスのダイヤ改正 などをを行います

4月1日(土)から生活路線バスの路線運行とデマンド交通が次のとおり変更となります。変更後の運行ダイヤなどについては時刻表または市ホームページでご確認ください。新しい時刻表は3月中旬までにバス車内、市役所、田沼・葛生行政センター、各支所などで配布します。



また、生活路線バスで新たな取り組みを実施しますので、ぜひご利用ください。

生活路線バスの変更内容について

■ 問合せ＝市民生活課 ☎(20)3014

<路線運行>

①植下高萩線、犬伏線、運動公園循環線、田沼葛生線について、ダイヤ改正により運行時間が変更になります。

②盆および年末年始は、土休日ダイヤでの運行となります。以下の期間は平日ダイヤと異なる運行となりますのでご注意ください。

▶ 期間＝盆：8月11日～16日、年末年始：12月29日～翌年1月3日

※新しいダイヤは3月上旬から市ホームページに掲載します



<デマンド交通>

①葛生エリア共通乗降場所の追加（3カ所）



②田沼エリア共通乗降場所の追加（2カ所）



③赤見エリア共通乗降場所の追加（1カ所）



④佐野南部エリア共通乗降場所の追加（6カ所）



※デマンド交通をご利用の際は、事前の登録と予約が必要です

○ 共通乗降場所の追加位置

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



生活路線バスの各種企画について

■問合せ＝市民生活課 ☎(20)3014

①キャッシュレス1日乗車券

全国交通系ICカード（Suica・PASMOなど）決済で1日乗車券を購入すると割引になります。

※当日のみ有効

1日乗車券	キャッシュレス1日乗車券
620円 ※小学生・幼児は300円	560円 ※小学生・幼児は270円

②小・中・高校生ワンコインバス

春・夏・冬休みの期間、バスに乗る時に学生証（生徒手帳）を見せると、乗車1回につき100円で乗ることができます。小学生は運転士に「小学生です」と伝えてください。

普通運賃	ワンコイン
310円／回 ※小学生・幼児は150円	100円／回

〈期間〉 春休み：3月25日～4月7日の14日間
夏休み：7月20日～8月31日の43日間
冬休み：12月16日～翌年1月10日の26日間

サイクル&バスライドについて

■問合せ＝都市計画課 ☎(20)3100
市民生活課 ☎(20)3014

生活路線バスのバス停周辺にある公共施設の駐輪場を、バス利用者に無料開放します。

▶対象駐輪場＝

バス路線名	バス停	対象駐輪場
田沼葛生線	葛生駅南バス回転場	葛生駅南バス回転場
	田沼行政センター	田沼中央公民館
	田沼地区公民館入口	田沼地区公民館
	南小見集会所入口	南小見集会所
植下高萩線	植野小学校入口	南児童館
運動公園循環線	運動公園	運動公園（バス停東）

※具体的な駐輪場の位置、収容台数などは市ホームページに掲載しています

▶利用期間＝4月1日（土）から

▶利用方法＝市民生活課、都市計画課、田沼・葛生行政センターで事前の申し込みが必要です。申し込みは利用開始予定日の14日前から受け付けています。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最新の情報は市ホームページをご覧ください



市内スポーツ施設利用の予約受け付け開始時期の変更

■問合せ＝スポーツ推進課 ☎(20)3049

市内スポーツ施設の利用については、例年、予約開始を1カ月前からとしていましたが、令和5年度の予約分より、3カ月前からの予約受け付け開始となります。※ただし、4～6月利用の予約受け付けは、下表のとおり3月予約開始となりますのでご注意ください

利用年度	利用月	受け付け開始日
令和4年度	3月利用の予約分	2月1日から予約を開始しています
令和5年度	4月利用の予約分	3月1日から予約可能
	5月利用の予約分	3月8日から予約可能
	6月利用の予約分	3月15日から予約可能
	7月利用の予約分	4月1日から予約可能
	⋮	⋮
	令和6年3月利用の予約分	12月1日から予約可能
令和6年度 (以降繰り返し)	令和6年4月利用の予約分	令和6年3月1日から予約可能
	令和6年5月利用の予約分	令和6年3月8日から予約可能
	令和6年6月利用の予約分	令和6年3月15日から予約可能
	令和6年7月利用の予約分	令和6年4月1日から予約可能
	⋮	⋮
	令和7年3月利用の予約分	令和6年12月1日から予約可能

講
座

ジオウォーキング

街中の石灰岩を探しに、いつもと一味違ったお散歩に出かけませんか？

化石館周辺の化石や地質を観察できる場所を巡ります。それぞれのポイントの間は10～20分程度歩きます。少しアップダウンがありますので、歩きやすい服装で参加ください。

▼日時 3月21日(火・祝) 午前10時～午後2時※荒天中止
▼集合場所 葛生化石館入口前ロビー

▼対象 一般

※未就学児は保護者と一緒に参加ください

▼費用 100円(保険・資料代) ▼定員 1先着10人

申込 3月8日(水)午前9時から電話またはメールにて同館

☎(86)33332

✉ kaseki@city.sano.lg.jp

19.jp

※詳しい申し込み方法は同館ホームページをご覧ください



さい



不動産売買専門



地域密着



ニーズに合わせたご提案

大成地所 株式会社

本社：佐野市植野町1968-1
栃木支店：栃木市大平町富田1464-1

本社：☎0283-21-3366
栃木支店：☎0282-45-1530

✉ taisaizisyo-sano@wing.ocn.ne.jp



位置情報

不動産売買事業を専門とし、多種多様なお客様のニーズに合わせた最適な物件・案件をご提案します。宅地や事業用地・新築住宅・中古住宅など、土地・建物の売買や有効活用をお考えの方など、ぜひお気軽にご連絡ください。

地域密着だからできる
ニーズに合わせた
不動産のご提案



催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



KOUHOU SANO
R5.3

20

- みかもクリーンセンター講座**
- ▼会場Ⅱみかもクリーンセンター ※各講座の持ち物は申し込みの際にご確認ください
- ①廃食用油を利用したりサイクル石けんづくり講座
- ▼日時Ⅱ 3月15日(水)午前9時30分～正午 ▼定員Ⅱ 先着5人 ▼費用Ⅱ 無料
- ②エコクッキング講座
- ▼日時Ⅱ 3月24日(金)午前10時～正午 ▼定員Ⅱ 先着9人 (3人程度で共同調理)
- ▼費用Ⅱ 千円(材料費)
- ③ ①3月14日(火)まで②17日(金)までに電話にて環境政策課 ☎(23)8153
- 家庭教育推進講座「わくわく子育て教室」講演会**
- ▼期間Ⅱ 3月1日(水)～31日(金)
- ▼演題Ⅱ 子どもの心との向き合い方
- ▼講師Ⅱ 栃木県教育委員会事務局 安足教育事務所職員
- ※オンライン開催です。動画は市ホームページからご覧ください
- ☎ 生涯学習課 ☎(20)3109
- 

図書館の催し

詳しくは、各館で配布する「図書館だより」やホームページをご覧ください。

	イベント名	日時	内容	対象・定員	申し込み
佐野図書館 ☎(22)1833 田沼図書館 ☎(61)1136 葛生図書館 ☎(86)3416	3館合同産業政策課 連携展示「令和4年 度宇都宮大学 地域 プロジェクト演習活 動成果報告」	3月6日(月) ～22日(水)	宇都宮大学の学生が市 産業政策課と連携し、 田沼地域の活性化につ いて研究した成果を展 示します。	どなたでも	不要

●図書館システム更新に伴う臨時休館のお知らせ

佐野・田沼・葛生図書館は、図書館システム更新のため3月24日(金)～31日(金)まで休館します。
※各図書館のホームページは3月24日(金)午前9時から利用できなくなります。蔵書検索や予約なども
利用できませんので、ご注意ください

博物館・美術館の催し

詳しくは、各館のホームページをご覧ください。

▶休館日(陶芸館を除く)＝毎週月曜日、22日(水)※展示替えなどのため、次の期間は休館となります。

博物館：3月31日(金)、陶芸館：3月1日(水)～2日(木)、美術館：3月6日(月)～17日(金)

郷土博物館 ☎(22)5111	次回企画展 栃木県立博物館地域移動博物館「縄文時代の暮らし」 栃木県内で発見された縄文時代の遺跡を、土器・石器、装身具などにより紹介します。 ▶開館＝午前9時～午後5時 ▶期間＝5月20日(土)～7月2日(日)▶入館料＝無料
人間国宝 田村耕一陶芸館 ☎(22)0311	所蔵名品50選展 所蔵品の中から名品50点を厳選して展示します。名品の数々をお楽しみください。 ▶開館＝午前9時～午後5時 ▶期間＝3月3日(金)から ▶入館料＝無料
吉澤記念美術館 ☎(86)2008	収蔵企画展「そっとひらいてみれば一屏風と本でたのしむ絵一」(前期) ▶開館＝午前9時30分～午後5時 ▶期間＝3月5日(日)まで ▶観覧料＝一般520円ほか ●次回企画展 「そっとひらいてみれば一屏風と本でたのしむ絵一」(後期) ▶期間＝3月18日(土)から
葛生伝承館 ☎(84)3311	「雛人形展」 衣装着雛や御殿飾りなどさまざまなお雛さまを展示しています。ぜひご来館ください。 ▶開館＝午前9時～午後5時 ▶期間＝4月6日(木)まで ▶入館料＝無料
葛生化石館 ☎(86)3332	「第17回新着標本展」開催中です！ 佐野産微小化石を800点以上展示しています。腕 足動物やサメは一般的なサイズよりも小さな化石も出ています。ぜひ、ご覧ください。 ▶開館＝午前9時～午後5時 ▶期間＝4月16日(日)まで ▶入館料＝無料

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
最新の情報は市ホームページをご覧ください



教室名など	対象者・対象児など	期日	時間	会場
ママパパ(ファミリー)学級 ※要予約	初めて妊娠された方とその家族 ①妊娠初期以降の方から ②妊娠後期以降の方から	①3月10日(金) ②3月14日(火)	午前9時30分～11時 ごろまで(受け付け:9 時20分～9時30分)	市民活動スペース(市役所1階)

児童館情報

子育て教室

乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所です。

▶日時＝各館午前10時30分から

▶内容＝親子の遊び(手遊びや体操)、工作など

南	6日(月)、13日(月)、20日(月)
東	2日(木)、9日(木)、16日(木)
西	(0～1歳向け)ハイハイタイム:7日(火)、14日(火) (1～3歳向け)のびのびタイム:3日(金)、10日(金)
田沼	にこにこタイム:6日(月)、13日(月) ドレミルーム:8日(水)

※お子さんおよびご家族の方に発熱、咳などの風邪症状がないことを確認し、2歳以上の方はマスク着用をお願いします

▶休館日＝毎週日曜日、第3土曜日、国民の祝日

■問合せ＝南児童館 ☎(23)2525、東児童館 ☎(21)1668、西児童館 ☎(25)2452、田沼児童館 ☎(62)0878

こどもの国情報

ぴよぴよタイム

就学前のお子さんと保護者の方とふれあいながら楽しく遊びましょう!

▶日時＝3月3日、10日、17日、24日、31日の各金曜日午前11時～

※3月17日は支援団体のサポートによる「マミー広場」と併用して実施します

みんなで歌おう! 春よこいこいコンサート

春をつげる歌や童謡など、こどもの国STAFFバンドによる楽しいコンサートです。会場の皆さんと楽しく歌いましょう!

▶日時＝3月19日(日)午後2時～

※会場は総合こどもセンター内です。参加を希望される方は当日時間までに直接会場にお越しください。参加費などは無料です

▶休館日＝毎週月曜日、第2木曜日(祝日の場合はその翌日)

■問合せ＝こどもの国 ☎(21)1515

地域子育て支援センター情報

ぴよぴよルームあさぬま・たぬま

▶利用時間＝月～金曜日①午前10時～正午

②午後1～3時※事前予約制(①②とも各5組)です

■問合せ＝ぴよぴよルームあさぬま(あさぬま保育園内) ☎(85)8225、ぴよぴよルームたぬま(たぬま保育園内) ☎(62)7041



次の施設でも、地域子育て支援センターを開設しています。 認定こども園呑竜幼稚園 ☎(27)0051
風の子保育園 ☎(24)2235 大栗保育園 ☎(20)5255 認定こども園あかみ幼稚園 ☎(25)3608
救世軍佐野保育園 ☎(22)4081 あそぬま城くるみ保育園 ☎(25)8900

子育て支援まちなかプラザ「ゆめぼけっと」

▶利用時間＝午前9時～午後5時

※一時預かり保育も受け付けています

○おはなしタイム:14日(火)午前11時～(要予約)

○誕生会:15日(水)午前10時30分～(要予約)

○講習会:「Music Together」

17日(金)午前10時30分～(要予約)

○親子教室:「季節の手形アート」

22日(水)午前10時30分～(要予約)

■問合せ＝子育て支援まちなかプラザ「ゆめぼけっと」
(佐野駅前交流プラザ「ぱるぽーと」2階) ☎(27)0224

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、催し物などが中止や延期となる可能性があります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。担当部署にお問い合わせください。

【マチイロ】 二次元コードを読み込み、アプリをインストール!



マチイロ



iOS 用



android 用



KOUHOU SANO
R5.3

※【予】と記載のある相談は、予約が必要です

各種相談ガイド

3月1日(水)～31日(金)

相談名	日時	会場	問合せ
【予】育児相談	3月8日(水)午前9時30分～11時30分	佐野市保健センター	健康増進課 ☎(24)5770
【予】こころの健康相談	3月6日(月)午後2時～4時50分 3月13日(月)午後1時30分～4時20分 3月23日(木)午後1時30分～4時20分	健康増進課(3階)	
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時 ※多重債務の相談なども受け付け中	消費生活センター (5階市民生活課内)	
市民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市民生活課(5階)	市民生活課 ☎(20)3014 交通事故相談の予約は土 日祝日を除く3日前まで に県民プラザ ☎028(623)2188
外国人相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※通訳が必要な方は事前にご連絡ください		
【予】弁護士無料法律相談	3月14日(火)午後1時30分～4時 ※予約受け付けは3月1日(水)午前9時～	万葉の里城山記念館	
	3月22日(水)午後1時30分～4時 ※予約受け付けは3月1日(水)午前9時～	田沼中央公民館	
【予】交通事故相談・宅地 建物相談	3月10日(金)午後1時30分～4時 ※予約は土・日曜・祝日を除く3日前まで	市民生活課(5階)	
【予】行政書士による相続 等相談	3月17日(金)午後1時30分～4時 ※予約は土・日曜・祝日を除く3日前まで		
行政相談	3月10日(金)午後1時30分～4時	市民生活課(5階)	
	3月15日(水)午後1時30分～4時	田沼中央公民館	
教育相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	教育センター	教育センター ☎(20)3048
教育相談会	3月23日(木)午前8時30分～午後5時		
青少年の悩みごと相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	少年指導センター (3階生涯学習課内)	少年指導センター ☎(20)3061
児童福祉・女性相談・母子 父子家庭、寡婦の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	家庭児童相談課(2階)	家庭児童相談課 ☎(20)3002
【予】女性の再就職相談会	3月17日(金)午前10時～正午 ※当日も相談を受け付けます	こどもの国	人権・男女共同参画課 ☎(61)1140
【予】女性のためのカウン セリング相談	3月2日・16日の木曜日 午前10時～11時50分 ※第1木曜日は午後1時10分～2時も実施	男女共同参画推進セン ター (パレットプラザさの) ※田沼行政センター2階	
女性相談	3月23日(木)午前9時30分～4時		
困りごと・人権相談	3月16日(木)午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時まで		
隣保館定例相談 (弁護士無料法律相談)	3月28日(火)午後1時30分～3時30分 ※受け付けは午後1時～2時	隣保館	隣保館 ☎(22)7513
★そのほか、隣保館では教育・福祉、健康、住宅・年金・納税、就労・人権など の相談をお受けします。日程などは、直接お問い合わせください			
障がいのある方の相談 とちのみおたすけコール	平日午前8時30分～午後5時30分 ☎(24)5759 上記時間以外の緊急の相談 ☎080(4073)5799※24時間対応		障がい者相談支援センター みどり ☎(24)5759
精神に障がいのある方の相 談支援	月～金曜日 午前9時～午後6時	相談支援事業所さの	相談支援事業所さの ☎(21)6811
精神保健福祉相談(要予約)	月～金曜日 午前8時30分～(保健師) 3月17日(金)午後1時30分～(精神科医)	安足健康福祉センター (足利市)	安足健康福祉センター ☎0284(41)5895
【予】難病に関する相談・支援	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	とちぎ難病相談支援セ ンター(宇都宮市)	とちぎ難病相談支援センター ☎028(623)6113
【予】ひきこもり相談 (ポラリス☆とちぎ出張相談)	3月3日(金)午前10時～午後4時 3月14日(火)午前10時～午後4時	障がい福祉課(2階)	障がい福祉課 ☎(20)3025





-DREAMING-

りょうた

新井 遼太 さん

●出流原小学校 6年

感謝の気持ちを伝えたい

ぼくは小さいころは日本に住んでいませんでした。日本に来てから、さまざまなことが大きく変わりました。ぼくは日本語を覚えるために勉強を一生けん命がんばりました。学校の先生たちや友達はとても優しく、どんどん日本語を覚えることができました。このような経験から、ぼくは人を助けたり優しい人を育てたりできる先生になりたいと思います。自分が助けてもらったように、今度はぼくが先生となってたくさんの人の役に立ちたいです。

人口と世帯数（2月1日現在）

●人口 114,983人(-105)

男 57,128人(-52)

女 57,855人(-53)

●世帯 52,575戸(+2)

()は前月比

人口の動き（1月分）

●出生 50人 ●死亡 215人

●転入 258人 ●転出 198人

※住民基本台帳より(外国人住民を含む)

とちぎ国体レガシー事業

スポフェス

in SANO 2023

初心者大歓迎！
小学生対象

～体験スポーツ～

★クリケット ★テニス

★グラウンド・ゴルフ ★ドッジボール

★サッカー ★バレーボール

★ソフトボール ★ラグビーフットボール

申し込み不要！
参加費無料！

日程：3月26日（日）

時間：午前10時30分～午後2時

（受付：午前10時開始）

会場：市国際クリケット場

（栃本町300-1）

同時開催

特別競技
親子サイクリング
（事前申し込み）

詳しくはこちら ▶



主催：佐野市、（一社）日本クリケット協会

後援：佐野市教育委員会、「クリケットのまち佐野」サポータークラブ

協力：佐野市グラウンド・ゴルフ協会、（一社）佐野市サッカー協会、佐野市ソフトボール協会、
佐野市テニス協会、佐野市ドッジボール協会、佐野市バレーボール協会、
佐野市ラグビーフットボール協会、サイクルタウンさの推進委員会

問い合わせ先：

スポーツ推進課 ☎(20)3049

